



エコ・そうか

■ 人と自然が共に生きるまち そうか ■

6月号

2011/平成23年

発行 草加市市民生活部環境課
〒340-8550

草加市高砂1-1-1

☎ 048-922-0151 (代表)

環境推進係 922-1519

公害対策係 922-1520

- 夏場の空調機の使用について、室温20℃以上に設定します。
 - クールビズの期間を2か月拡大します（5月～10月）。
 - 電力ピーク時（13～15時）には、市民サービスに影響が出ない範囲で、PC等の電気機器の使用を控えます。
 - 職員のエレベーター使用を限定します。
 - 箇所を限定し、窓に日射を防ぐ遮熱フィルム の 貼付を行います。
 - 箇所を限定し、LED照明への変更を行います。
 - 施設照明を段階的にLED照明に変更します。
 - 既存空調機を段階的に電力消費量が少ない機器へ変更します。
 - 各施設の建て替え、修繕等において、省エネ機器及び太陽光発電システムなどの自然エネルギー利用を段階的に導入します。
- 草加市では右記の取組により政府目標昨夏比15%削減を上回る20%削減を目標とします。

東北地方太平洋沖地震の影響により、東京電力管内で必要とされている電力が不足する事態となりましたが、みなさまの節電に対するご協力により、計画停電は停止となりました。しかし、一年間で最も電力を必要とする夏場が近く中で、再び電力供給量の不足が懸念されています。

このため、草加市では公共施設の省エネ・節電を徹底すると共に、市民・事業者のみなさまにもご協力をお願いしております。

被災地への支援や協力で、一歩身近にできることが「節電」です。みなさまのご協力をお願いします。

【市役所での節電対策】

● 業務に支障が出ない範囲で、可能な限り、消灯及び照明の間引きを実施します。

「節電」への ご協力について

家庭の節電対策メニュー

ご家庭で取りくむ対策をチェックし、「我が家の節電対策」を作りましょう。

対策メニュー	削減率	削減消費電力	チェック
エアコン			
① 室温28℃を心がけましょう。	10%	130W	☐
② “すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを避けましょう(エアコンの節電になります)。	10%	120W	☐
③ 無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。 ※扇風機やエアコンの電源をオンオフは電力の増加になるのはご注意ください。	50%	600W	☐
冷蔵庫			
④ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまないようにしましょう。	2%	25W	☐
照明			
⑤ 日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。	5%	60W	☐
テレビ			
⑥ 省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。 ※標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合	2%	25W	☐
湯水洗浄機(洗濯機)			
⑦ 待機・保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能がなければ、これらを利用しましょう。	1%未満	5W	☐
⑧ 上記の機能がなければコンセントからプラグを抜いておきましょう。			☐
ジャー炊飯器			
⑨ 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。	2%	25W	☐
待機電力			
⑩ リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。	2%	25W	☐
外出している時にも、④⑦⑧⑩の対策に取りくみましょう。			
削減率の合計が15%をこえるように節電しましょう。 % W			

！ エアコンの控え過ぎによる熱中症などに気をつけて、無理のない範囲で節電しましょう。

※節電効果の記載値は、在宅世帯の日中の平均的消費電力(14時約1200W)に対する削減率と削減消費電力の日安です(資源エネルギー庁推計)。また、削減率は全て小数点以下を切り捨てています。

6月は環境月間です

6月5日は環境の日

1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

国連では日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めています。

また、環境省の主唱により、平成3年度から6月の一か月間を「環境月間」とし、全国で様々な行事が行われています。

主な 内容

- 「節電」へのご協力について
- 6月は環境月間です
- エコライフDAY&ダイエットコンクール
- 草加市環境基本計画の取り組み状況
- アナログ放送終了の画面告知の予定
- カラスの被害を防ぐために

エコライフDAY & ダイエットコンクール

夏のキャンペーン実施期間：6月1日～9月30日

埼玉県及び埼玉県地球温暖化防止活動推進センターでは様々な団体及び県内小中学校と協働で「エコライフDAY」キャンペーンを実施しています。

「エコライフDAY」とは、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を1日実践していただき、地球温暖化防止のためのライフスタイルの定着に向けたきっかけづくりとするもので、毎年参加者が増えております。

2010年度冬のキャンペーンでは県民参加者約56万3千人のうち草加市民は24,528人でした。

エコライフDAY参加者数及びCO₂削減量(草加市内)

	参加者数(人)	削減量(kg)
小学校	20,386	13,764
中学校	3,526	3,047
その他	616	1,133
合 計	24,528	17,944

夏のキャンペーンではあわせて「家庭の電気ダイエットコンクール」を実施します。ダイエットコンクールは8月分の電気料金の検針票の期間、省エネに心がけていただき、昨年の電気使用量と比較した削減量を競うコンクール形式の事業です。

☎ 埼玉県温暖化対策課 ☎ 048-830-3038

草加わが家の環境宣言 エンジョイ! 楽々 エコライフ

草加環境推進協議会と草加市ではエコライフDAYの1か月版、「草加わが家の環境宣言」を実施しています。

1か月、家族でエコライフに取り組んでいただくと「エコファミリー」に認定されます。

【参加の仕方】チェックシートに記入し、回収ボックスに入れてください。

【チェックシート及び回収ボックス設置場所】

環境課、各公民館・文化センター、各コミュニティセンター、草加市文化会館、勤労福祉会館、中央図書館

※チェックシートは草加市ホームページからもダウンロードできます。

■実施主体:草加環境推進協議会 草加市■

平成22年度草加市環境基本計画の取り組み状況

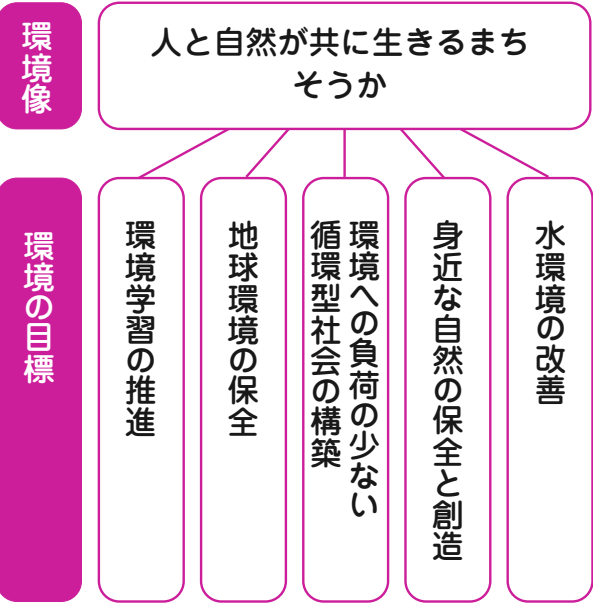
市では、「人と自然が共に生きるまち そうか」をめざして平成11年に「環境共生都市宣言」をしました。この宣言の実現に向けての基本的な考え方を示す「草加市環境基本条例」を制定し、この宣言と条例を実現するための「草加市環境基本計画」を策定しています。平成22年3月には、わかりやすく取り組みやすいように見直しを行い、市民、事業者、行政（市）の三者で協働して取り組みを推進しています。

この草加市環境基本計画における平成22年度の取り組み状況をお知らせします。

草加市環境基本計画達成目標に対する平成22年度実績

	環 境 指 標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値 (平成27年度)
水環境の改善	河川の水質(BOD75%値)				
	綾瀬川(中曽根橋)	3.9mg/ℓ	4.0mg/ℓ	4.5mg/ℓ	3.5mg/ℓ
	綾瀬川(手代橋)	4.5mg/ℓ	3.5mg/ℓ	4.6mg/ℓ	3.5mg/ℓ
	古綾瀬川(綾瀬川合流点前)	6.1mg/ℓ	4.9mg/ℓ	4.5mg/ℓ	5.0mg/ℓ
	伝右川(伝右橋)	4.2mg/ℓ	3.9mg/ℓ	3.4mg/ℓ	3.5mg/ℓ
	毛長川(鷺宮橋)	4.2mg/ℓ	3.8mg/ℓ	3.2mg/ℓ	3.5mg/ℓ
	辰井川(上町境橋)	6.2mg/ℓ	5.3mg/ℓ	5.6mg/ℓ	5.0mg/ℓ
	公共下水道普及率	89.0%	90.4%	90.6%	94.5%
	多自然型護岸の河川延長(葛西用水等)	5.48km	5.58km	5.72km	7.0km
身近な自然の保全と創造	確認された魚等の種類÷目標種類(15種類)	80%(12種類)	80%(12種類)	80%(12種類)	86.7%(13種類)
	ビオトープの整備面積及び箇所数	62,900㎡ 16箇所	62,900㎡ 16箇所	62,900㎡ 16箇所	67,900㎡(累計) 21箇所
	市の面積に対する緑地の割合	9.6%	9.6%	9.6%	11.6%
	市民1人当たりの都市公園面積	1.65㎡/人	1.77㎡/人	1.77㎡/人	3.7㎡/人
環境への負荷の少ない循環型社会の構築	市民1人1日当たりの可燃ごみの排出量	574g/人・日	557g/人・日	543g/人・日	550g/人・日
	資源化率(ビン・カン・古紙類等)	18.7%	19.7%	20.4%	20.8%
	市におけるグリーン購入の実績	99.2%	100%	99.7%	100%
	太陽光発電システムの年間発電量	1,621,315kWh/年	2,252,166kWh/年	2,922,669kWh/年	4,000,000kWh/年(累計)
	環境調査の環境基準達成割合(大気、水質、ダイオキシン類等)	91.7%	88.9%	86.1%	94.4%
地球環境の保全	市の施設から排出される温室効果ガスの量(二酸化炭素換算量)	19,473トン(基準値)	20,492トン(5.2%増)	21,707トン(11.4%増)	18,000トン(20年度比7%減)
	保有車のエコカーの割合(市役所)	13.3%	16.1%	21.0%	50%(特殊用途車を除く)
	エコライフに取り組んだ市民の数及び二酸化炭素削減量	18,381人(対人口比7.5%) 15,385kg	23,209人(対人口比9.6%) 18,057kg	40,433人(対人口比16.6%) 28,472kg	36,000人(対人口比15%) 30,000kg
	ISO14001等取得による環境活動取組事業所数	46事業所	47事業所	49事業所	70事業所
	地球環境に関するフォーラム等の参加者数	5,428人	5,678人	6,845人	8,000人(累計)
環境学習の推進	環境学習に係る講座等の開催数	44回	86回	111回	350回(累計)
	環境学習参加者数	4,748人	8,615人	10,524人	38,000人(累計)

環境基本計画体系図



☆環境基本計画の概要

目的
市民、事業者、行政にとって、共通の目標となる環境の将来像「人と自然が共に生きるまち そうか」の実現を目指し計画を策定しました。

取り組み主体
今日の環境問題を解決し、私たち、そして、次世代にとって快適な生活が出来る「環境にやさしいまち」をつくるために、市民、事業者、行政の三者で協働して取り組みます。

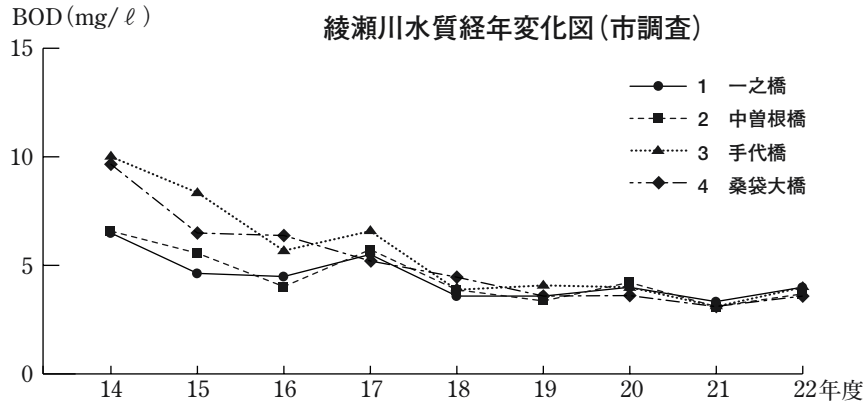
取り組み期間
計画の目標期間は、草加市の他の計画（「草加市総合振興計画」や「草加市都市計画マスタープラン」等）と整合性を図り、平成27年までとしていますが、社会・経済情勢の変化等に対応するため5年ごとに見直しを行い、平成22年3月に改定しました。

水環境の改善

河川水質汚濁と浄化対策

市内には、綾瀬川、伝右川、辰井川、古綾瀬川、葛西用水、谷古田用水等の河川・用水路があり、中川、毛長川が市境で接しています。これらの河川は、山系等の水源がなく、農業用水や工場排水、生活排水、雨水が水源となっており、農業用水が入らない非かんがい期には、水量も少なく水質が悪化しています。

これらの河川の水質浄化のため、市では公共下水道の普及や排水規制の強化、工場への立入指導等を行うとともに、国の事業として荒川から綾瀬川への浄化用水の導入や冬水懇談会による利根川から見沼代用水ル



※BOD（生物化学的酸素要求量）
微生物が水中の汚れ（有機物）を分解するときに消費される酸素の量を表したものの。この数値が大きいほど、汚れていることを示します。

ートを通じて、冬期試験通水を行っています。

また、国、県、流域自治体等で構成する「綾瀬川清流ルネッサンスⅡ地域協議会」、下流域の自治体で構成する「綾瀬川浄化対策協議会」において、広域的な浄化に向けた取り組みも進めています。

このような取り組みの結果、綾瀬川をはじめとする河川の水質が、少しずつではありますが、確実に良くなってきています。

家庭でできる浄化対策

- さらに、きれいな川になるように、次のことを心がけましょう。
- ①三角コーナーや流しの排水口下に、ろ紙袋等をセットし、調理くずなどを流さないようにしましょう。
 - ②米のとぎ汁は、食器洗いや庭木の水やりに使いましょう。
 - ③食器やなべの油や調味料などの汚れは、ボロ布などでふきとってから洗うようにしましょう。
 - ④廃食油は回収に出し、流さないようにしましょう。
 - ⑤洗濯など洗剤は適量使用しましょう。

河川の清掃活動、啓発活動等

綾瀬川の水質浄化対策の一環として、地域町会等の積極的な協力のもと綾瀬川流域の清掃（綾瀬川流域クリーン大作戦）を行っています。また、Eポートによる水上探検など川に親しみを抱いてもらう「綾瀬川再生21事業」や「みんなで水質調査」「エコクッキング教室」「綾瀬川源流ウォッチング」等の河川浄化意識の向上を目指した啓発活動等を実施しました。

身近な自然の保全と創造

市内に残されている樹林や農地、河川、水路などの自然環境は、生物が生息する空間であるとともに、市民のみなさまが身近に自然とふれあえる場です。このため樹林や農地、河川等を活用し保全・創出を図りつつ、自然と共生するまちづくりを推進しています。

自然観察レポーターだより

市内在住の自然観察レポーターから毎月寄せられるレポートをまとめ、小・中学校や公民館・図書館等に配布しました。珍しい野鳥や植物の説明と写真が掲載されています。



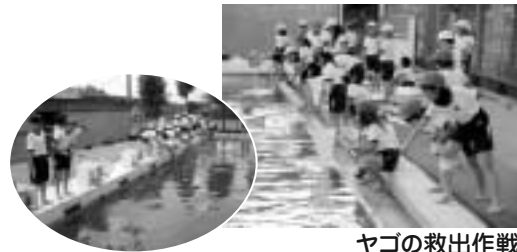
ヤゴの救出作戦

市内の小中学校12校で、プールに住むヤゴ（トンボの幼虫）を救出し、トンボに羽化させる「ヤゴの救出作戦」を1,057人の児童と実施しました。

学校ビオトープを整備

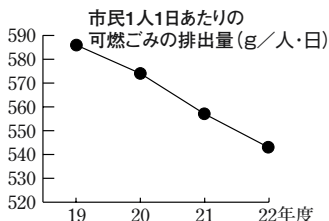
生物の生息空間（ビオトープ）を守り、復元・創出し、それぞれをネットワーク化させることは、地域に豊かな自然を取り戻す有効な手法です。

環境学習の場を提供するため、学校ビオトープを整備しています。



ヤゴの救出作戦

環境への負荷の少ない循環型社会の構築



廃棄物の現況

日常生活の中でごみの減量化を進めるためには、根本からごみを減らし、使えるものは最後まで使い、最後の手段でリサイクルする「リデュース（発生抑制）」「リユース（再使用）」「リサイクル（再生利用）」の3Rを実

践することが求められています。

市では、ごみの減量化と資源の再資源化を目的に、ビン、缶、ペットボトルの分別収集、古紙回収等の奨励金制度、資源回収の普及啓発などを行いました。

地球環境の保全

地球環境問題の状況

地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境問題は、その影響が世界規模の空間的広がりや次世代への時間的広がり及び特徴です。

特に、『地球温暖化』は世界的に異常気象をひきおこし、海面の上昇や食糧生産等に悪影響を与えるといわれ、その対策が急務となっています。次世代によりよい地球環境を引き継ぐため、環境への負荷低減に努めましょう。

環境共生都市宣言の推進

「人と自然が共に生きるまち そうか」の実現をめざし、「草加環境推進協議会」と協働で、環境フェア等を実施しています。

平成22年度は、環境共生都市宣言推進事業として、「第5回草加環境フェア」において映画『ウルルの森の物語』の上映会を行ったほか、地球温暖化防止対策等のパネル展示を行い、677人の市民が参加しました。

環境にやさしい庁内率先実行計画

市では、平成12年度に「草加市環境にやさしい庁内率先実行計画」を策定し、環境配慮の徹底した事務事業を進めています。

市自らが環境配慮を実践する事業所として二酸化炭素削減に取り組んでいます。

平成22年度は、平成17年度を基準として、二酸化炭素換算906.8トンの削減（－5.0％）を目標として取り組みましたが、記録的な猛暑等の影響により、530.4トンの増加（＋2.9％）となりました。

ISO14001の運用管理

平成16年3月に認証を取得し、平成22年度の計画策定、実施、実施結果等の点検、市長による見直しというPDCAサイクルによる運用を行いました。平成23年2月に審査登録機関による定期審査を受け、規格に則って運用されていることが確認されました。

光化学スモッグにご注意を！

5月～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目や喉の粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

①光化学スモッグ注意報が発令されたら…

- 健康被害にあわないために、
- ・屋外での激しい運動は避けましょう
- ・目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう
- ・乳幼児、お年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう。また、自動車の使用を控えるようご協力ください

②光化学スモッグ発令情報入手方法（埼玉県大気環境課より）

- 【メール配信サービスあり】
- ・インターネット（パソコンから） <http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/>
- ・インターネット（携帯電話から） <http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/m/>（電話・FAX応答サービスは平成22年をもって終了いたしました。）

野外焼却は禁止です



野外焼却を行うと、人体に悪影響を与えるといわれているダイオキシンを発生させてしまうだけでなく、煙や臭いで気分が悪くなったり、灰で車が汚れたり、布団や洗濯物に臭いや汚れがつくなど、近隣に迷惑をかけることになります。また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を発生させます。

- 野外焼却は廃棄物の処理及び清掃に関する法律、埼玉県生活環境保全条例で禁止されています。風俗慣習上、または宗教上の行事を行うために必要な焼却（キャンプファイヤー、どんど焼き等）は例外として扱われますが、苦情が発生した場合は、規制の対象となります。
- 廃棄物を焼却するときは法定の焼却施設を使用してください。（事業者の場合は届け出が必要です。）
- 焼却設備で焼却できないときは、許可を有する処理業者に委託してください。

市役所には野外焼却に対する臭いや煙の苦情が多く寄せられています。草加市の環境を良くするためには、市民のみなさん一人ひとりの取り組みが大切です。ご理解、ご協力をお願いします。

環境学習の推進

子ども自然観察教室

毛長川と日高市の高麗川で、川の汚れや生物の生息状況を調べました。54人が参加しました。



子ども環境サミット

私たちをとりまく環境問題について、獨協大学生による講演や、小中学校の児童・生徒による研究事例発表などが行われ、220人が参加しました。



学校給食用牛乳パック再資源化事業

児童・生徒に生きた環境教育を推進するため、市内全小中学校を対象に給食用牛乳パックを回収して、トイレットロールに再生する再資源化事業を実施しました。

回収した牛乳パックは、市内の製紙工場の協力で22,160個のトイレットロールと交換し、回収量に応じて各学校に配分しました。

地デジ化臨時相談窓口の開設について

7月24日のアナログ放送終了まで2か月を切りました。「地デジ」についてご不明な方、お困りの方は今すぐデジサポ埼玉にご相談ください。

デジサポ埼玉（☎048-610-8080）では、下記の日程で市役所1階ロビーにて地デジ放送受信に関する臨時相談窓口を設置して、市民のみなさまの地デジ化をお手伝いします。

費用無料・予約不要 日時：6月15日（水）から8月12日（金）9：30～16：00
（12：00から13：00及び土・日を除く）

アナログ放送終了の画面告知の予定

現在から
6月30日まで



民放では、全番組に地デジ化移行促進用ムービングロゴを一定時間表示

常時「告知スーパー」には、アナログ放送終了のお知らせや、各地域固有の課題や取組に応じた文書を表示

7月1日から
24日の正午まで



・終了日までのカウントダウン等の表示



・アナログ放送終了前の「お知らせ画面」



7月24日正午から



7月25日以降



お問い合わせは、**デジサポ埼玉**
☎048-610-8080へ！

お問い合わせは、**デジサポ埼玉**
☎048-610-8080へ！

環境負荷低減のための活動を支援します

地球温暖化防止活動補助金

資源の消費を抑制し、自然エネルギーを有効利用する次の活動を地球温暖化防止活動として位置づけ、次のとおり補助金を交付します。

- 屋上又はベランダの緑化活動…要した費用の1/2で限度額1万円
- 雨水貯留施設設置…要した費用の1/2で限度額1万円
- 高効率給湯器等の購入…要した費用の1/2で限度額1万円
- 太陽光発電システムの設置…出力1キロワット当たり1万円、限度額は3.5キロワット3万5000円

※申込が予算に達した時点で締め切ります。

補助対象者

- 1 市内に居住し、かつ、住民基本台帳に記載され、又は外国人登録原票に記載されている者であること。
- 2 補助金申請時に市税を滞納していないこと。
- 3 「草加わが家の環境宣言」に取り組み、チェックシートを提出すること。

交付申請手続き

- ①購入（契約）・設置をする前に補助金交付申請書を提出してください（郵送不可）。
- ②市で申請内容を審査し、補助要件に合致した場合、補助金交付決定を行います。
- ③補助金交付決定通知を受け取った後に、購入・設置工事開始となります。
※現地を確認させていただくことがありますので、その場合はご協力願います。
- ④購入・工事完成后、市へ実績報告書を提出してください（平成24年3月末まで）。
- ⑤市で審査のうえ、審査要件に合致すれば補助金交付額の確定を行い、通知します。
- ⑥市へ補助金請求書を提出します。
- ⑦補助金を交付します。

※詳しくは、草加市ホームページ [地球温暖化防止活動補助金](#) [検索](#)

カラスの被害を防ぐために

●カラスが増えた原因

カラスが増えた原因は生ごみなどのエサが豊富にあり、街路樹や電柱など巣づくりできる環境が整っていることがあげられます。また、天敵となるタカ等がない都会の環境に順応しながら増加したと考えられます。

●人への威嚇・攻撃を防ぐ

カラスが人への威嚇・攻撃を行うのは主に繁殖期（4月～6月ごろ）で、ヒナを守ろうとするための行動です。人に向かって大声で鳴いたり、鳴きながらぐるぐる周りを飛んだり、木をつついたり小枝を折ったりする行動は、近くにカラスの巣がある証拠です。巣の近くは通らず迂回するか、通るときは帽子や傘等でカラスの攻撃を防いでください。

●カラスの食べ物を減らす

カラスが増えた原因は生ごみです。食品のムダや食べ残しを少なくし、生ごみを減らし、決められた収集日の当日に出しましょう。

生ごみはカラスの见えないように工夫し、防鳥ネット等をかけましょう。また、ハトやカモなどにエサを与えますと、残りのエサをカラスが狙ってしまいますので、与えないでください。

市では、集積所でごみにかける防鳥ネット（2m×3m）を貸し出ししています。環境業務センター（青柳6-23-3 ☎931-3972）または、市役所2階環境課でお渡しできます。

●巣を作らせない

都会のカラスの巣作りに使われる材料は、ほとんどが物干しなどに使う針金ハンガーです。針金ハンガーを物干し場に放置したりせず、持っていけないようにしましょう。

●巣を撤去する

自分の所有地で、人が生活する場所の近くに巣を作り始めたら、卵を産む前に巣を撤去してしまいましょう。自分で取れない時は業者に依頼してください。

また、他の施設に巣を作っていたら、その施設の管理者に相談してください。